

フレンドリー利用証を持つ人のための 広島大学図書館利用案内

広島大学図書館

目次

1. フレンドリー利用証について
2. フレンドリー利用証発行の手続き
3. サービス内容
4. お願い
5. お問い合わせ先

1. フレンドリー利用証について

「広島大学図書館活動助成金」として **1万円以上**ご寄附頂いた方で希望される個人の方に、「広島大学図書館フレンドリー利用証」（以下、「利用証」という。）を発行いたします。

この利用証は、広島大学図書館の重要な支援者として登録させていただいている証であり、この利用証をお持ちの方は、**広島大学の学部生と同様の図書館利用ができます。**

2. フレンドリー利用証発行の手続き

利用証の発行を希望される個人の方は、寄附申込み時に利用証発行申込みを併せて行ってください。なお、来館してお申込みの場合には、**利用証を即日発行することができますので、必ず印鑑をご持参ください。**

利用証発行申込書に必要事項（**寄附金額、寄附金のホームページ公開は必ず記入**）をご記入・**押印の上**、名前、住所等を確認できる書類（免許証、健康保険証等）を提示し、各図書館のカウンターにお申込みください。未成年の方がお申込みされる場合には保護者の方の記名・捺印がある承諾書（様式任意）をあわせてお持ちください。本学の一般利用者への貸出サービス同様日本国内に現住所があり、15歳以上（中学生以下を除く）の方を対象とします。

なお、利用証の有効期限は、発行の日から1年間です。（1年後の月末までが有効です。例えば発行が平成29年4月6日の場合、平成30年4月30日まで有効です。）

利用証記載事項に変更があった場合、最寄りの図書館カウンターへ申し出てください。また、以後の図書館利用を辞退される場合は、利用証の返却をお願いします。

寄附金については、申込の2～3週間後に広島大学財務担当から郵送される「振込手続き」に従って振込をお願いいたします。申込日から2ヶ月以内に振込をお願いいたします。

※ **更新については、利用証有効期限の1～2週間前に図書館から継続のお願いと申込書を送付します。**

3. サービス内容

図書館への入退館

入退館ゲートを設置しています。入館時は「入館ゲート」へお進みください。また、退出時は「退館ゲート」へおまわりください。

開館日・開館時間

開館日・開館時間は各図書館で異なります。図書館ホームページで確認のうえ、ご来館ください。（<http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/>）

利用の範囲

図書館内にある(1)資料の閲覧、書庫入室、(2)資料の貸出、(3)レファレンス、(4)情報検索、(5)文献複写、(6)施設の利用、(7)他大学の資料利用申込み、(8)視聴覚資料の貸出等ができます。

(1) 資料の閲覧、書庫入室

図書館内の資料は、特に明示されていない限り自由に手にとって見ることができます。また、中央図書館をはじめ各図書館の書庫にも入室できます。（霞図書館は除く*）なお、所蔵場所が図書館以外（例：学部の研究室、学部の図書室等）の資料は利用できないのでご注意ください。電子ジャーナルは、館内に設置してあるパソコンを使って読むことができます。

なお、図書館と出版社間の許諾契約によっては利用できないものがあります。一般利用者利用不可のもの以外については著作権法を遵守のうえ利用してください。

一般利用者（卒業生）は書庫入室ができます。

*霞図書館は職員による出納となります

(2) 資料の貸出

図書

利用証を準備のうえ図書自動貸出機でセルフサービスにより貸出手続を行ってください。

※ 貴重資料、特殊資料、禁帯出の表示のある資料、参考図書として別置した資料、視聴覚資料（著作権未処理）、雑誌・新聞、その他館長が指定した資料は貸出できません。

雑誌

雑誌は館内利用のみです。貸出はできません。

冊数と期限

図書館	図書	
	貸出冊数	貸出期間
中央図書館	8冊以内	3週間以内
東図書館		
西図書館		
東千田図書館		
霞図書館	8冊以内	3週間以内

貸出期間の延長

他の利用者がその図書を予約申込していなければ、1回限り貸出期間を延長できます。最寄りの図書館のカウンターへ図書と利用証を持参し、延長することを申し出てください。延長は図書自動貸出機でも可能です。

図書の予約申込み

他の利用者が貸出中の図書を利用したい場合は、予約申し込みできます。各図書館のカウンターで手続きしてください。

図書の購入リクエスト

図書館に置いてほしい図書があるときはリクエストでき、委員会で承認された大学のコレクションに相応しい図書の場合は購入します。各図書館に申込み用紙があります。

返 却

図書を返却する時は、カウンターへ返却してください。図書館が閉館の時は、各図書館玄関付近の「ブックポスト」へ入れてください。

貸出期間を超過した場合は、一定期間貸出を停止します。必ず返却期限内にお返してください。図書を汚損、紛失した時は、弁償しなければなりません。直ちに借りた図書館のカウンターへ申し出てください。

(3) レファレンス

学習・調査・研究に必要な文献および情報についてサポートいたします。

- ・文献の探し方がわからない
- ・資料の使い方がわからない
- ・あるテーマについてどんな文献があるのか知りたい
- ・利用したい文献をどこで所蔵しているのか知りたい
- ・データベースの使い方がわからない

このようなことでお困りのときは、気軽に各館サービスカウンター(中央図書館では総合案内カウンター)にご相談ください。

(4) 情報検索

館内に設置してあるパソコンによりご利用ください。なお、図書館と出版社間の許諾契約によっては利用できないものがあります。一般利用者利用不可のもの以外の電子ジャーナル・データベースについては著作権法を遵守のうえ利用してください。

文献の探し方の詳細については、ライティングセンター主担当(082-424-5631)にお問い合わせください。

(注)

1. 4館(中央, 東, 霞, 東千田)のカウンター付近に設置してある一般利用者専用パソコンのみ使用できます。
2. 印刷を希望する場合は、コピー用紙(A4)又はUSBメモリーを持参の上、貸出カウンターで申し込んでください。

(5) 文献複写

図書館内の資料は著作権法で許された範囲内で複写することができます。「複写申込書」に記入の上、複写してください。(有料)

(6) 施設の利用

各図書館には以下の施設があります。各図書館のカウンターで利用申込みしてください。

施設名称	中央図	東図	西図	霞図	東千田図
閲覧個室	○	○	○		
グループ閲覧室	○ (3名以上)	○ (2名以上)	○ (2名以上)		
セミナー室				○	
視聴覚室			○	○	

注) グループ閲覧室の利用には全員に本学の学生証、職員証又はフレンドリー利用証の提示が必要です。

(7) 他大学の資料利用申込み

広島大学図書館に所蔵していない資料は他図書館に手配します。複写による取り寄せ、図書そのものを取り寄せることができます。所定の申し込み用紙で手続きしてください。取り寄せに必要な費用(往復の郵送料を含みます)は、利用者の負担となります。

図書そのものを取り寄せた場合は、図書館内のみでの利用になり、館外への貸出はできません。学内の他キャンパスの図書館からも資料を取り寄せることができます。

なお、他大学に所属されている学生、常勤教職員等の方については、このサービスは利用できません。所属されている大学の図書館において、ご利用くださいますようお願いいたします。

(8) 視聴覚資料の貸出

著作権処理済のDVDを3点1週間(延長不可)借りることができます。

(9) 広島市立図書館との相互の図書貸出サービス

広島大学中央図書館を窓口として、広島市立図書館所蔵資料を利用することができます

(10) 広島県立図書館との相互の図書貸出サービス

フレンドリー利用証および広島県立図書館の利用カードをお持ちの方を対象とします。広島県立図書館の所蔵資料(貸出可能なもの)を広島大学図書館の窓口へ取り寄せることができます。広島県立図書館の利用カードの発行については広島県立図書館へお問い合わせください。

(注) フレンドリー利用者の方のサービス内容について、霞図書館と東千田図書館では、試験期に制限させていただく場合があります。

4. お願い

- ① 食べ物の持ち込みはできません。キャップ付きの飲み物のみ、館内の一部で飲むことは可能です（東千田図書館は飲食禁止です）。
- ② 館内は禁煙です。
- ③ 携帯電話の電源は **OFF** にしましょう。
- ④ 情報機器、電子情報類の不正使用はやめましょう。
- ⑤ 貴重品は必ず身につけておきましょう。

5. お問い合わせ先

フレンドリー利用については、お気軽に下記の窓口にお問い合わせください。

図書館	お問い合わせ先	電話番号
○寄附及びフレンドリー利用証発行等全般のことにに関して		
中央図書館	図書学術情報普及グループ (東広島地区フロアサービス主担当)/ 中央図書館 〒739-8512 東広島市鏡山一丁目2番2号	082-424-6214
○各図書館の利用に関して		
中央図書館	図書学術情報普及グループ (東広島地区フロアサービス主担当)/ 中央図書館 〒739-8512 東広島市鏡山一丁目2番2号	082-424-6214
東図書館	図書学術情報普及グループ (東広島地区フロアサービス主担当)/ 東図書館 〒739-8512 東広島市鏡山一丁目4番5号	082-424-6225
西図書館	図書学術情報普及グループ (東広島地区フロアサービス主担当)/ 西図書館 〒739-8512 東広島市鏡山一丁目7番2号	082-424-6229
霞図書館	図書学術情報普及グループ (広島地区フロアサービス主担当)/ 霞図書館 〒734-8552 広島市南区霞一丁目2番3号	082-257-5902
東千田図書館	図書学術情報普及グループ (広島地区フロアサービス主担当)/ 東千田図書館 〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号	082-542-6972

(平成 30 年 4 月改訂)